

パレスチナ・ガザ地区の即時停戦及び更なる医療・人道支援等を求める 決議

長年対立が続くイスラエルとパレスチナで10月7日、イスラム組織ハマスは、ガザ地区からイスラエルに越境して奇襲攻撃を行い、約1,400人余の人々が死亡、また約200人余の外国人を含む人々が人質として拉致された。

このハマスの奇襲攻撃に対して、イスラエル軍は空爆などの報復攻撃を開始、今月に入りガザ地区のハマスの掃討の大規模な地上侵攻に突入した。

パレスチナ・ガザ地区は、種子島程の面積約365km²に、約220万人以上の人々が住む、世界で最も人口密度の高い場所であり、このガザ地区を実効支配しているのがイスラム組織ハマスである。

パレスチナ自治区のハマスを敵視するイスラエルは、ガザ地区を壁で塞ぎ、人や物資の移動を厳しく制限、長年に渡る経済封鎖により「天井の無い監獄」と呼ばれる劣悪な環境下にあったが、イスラエル軍による大規模な地上侵攻により、ガザ地区民間人の死亡者数は既に1万1,000人以上で、死亡者数の4割以上が子どもであるとガザ地区当局が発表している。

また、ガザ地区の医療拠点となっている病院も攻撃されたことで医療機能が停止しており、地上侵攻で負傷した人々の治療が行えず、医療行為が必要な新生児を含む人々が死亡、ライフラインが寸断されたガザ地区は絶望的な人道的危機に陥っている。

よって当市議会は、イスラム組織ハマスとイスラエルによる武力を用いた現状変更の行為を強く非難するとともに、日本政府に対し、ガザ地区の即時停戦、ハマスによって連れ去られた人質の解放への働きかけを国際社会と連携して行う事と更なる医療・人道支援等を早急に実施することを強く求める。

以上、決議する。

令和5年11月22日

石 垣 市 議 会

宛先 内閣総理大臣、外務大臣、内閣官房長官